かすみがうら市
KASUMIGAURA

No.24

議会だより

クロガネモチ（雪入ふれあいの里公園）

目次 Contents.

1. 議員紹介 2～3 page
2. 委員会構成・一部事務組合選出議員・広域連合選出議員 4～5 page
3. 12月定例会提出議案 6～7 page
4. 委員会活動 8 page
5. 一般質問・臨時議会審議 9～12 page
6. 議員定数16名に 13 page
7. コラム 14 page

平成23年２月18日発行　発行者／かすみがうら市議会　編集／議会だより編集特別委員会　tel.0299-59-2111

新しい議会が活動開始

市民の声や心が届く議会運営をめざして!

就任のごあいさつ

議長
⑪ 小座野 定信（こざの さだのぶ）
下佐谷459

副議長
⑨ 中根 光男（なかね みつお）
上佐谷2015

就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

私ども、この度2月8日開催の第1回臨時議会におきまして、多くの議員の皆様からのご推挙を賜り、かすみがうら市議会議長・副議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げるとともに責務の重大さを改めて痛感している次第であります。

今日、経済情勢が依然として不透明な状況の中、少子高齢化の急速な進展に伴う社会福祉費の増大や地方分権の進展とともに地方自治を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。

このような中、議会といたしましても、市民の皆様の代表としての責任を自覚し、その負託に応えられるよう、誠意努力してまいる所存であります。

議会運営につきましては、公平無私の立場を貫き、各議員がそれぞれの力量を十分に発揮できるように配慮してまいりたいと思っております。また、執行部とは是々非々の立場で緊張を保ちながら、市民の皆様のご意見ご要望を十分に踏まえ、市政の課題解決を目指して努力してまいります。

今後とも、市民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

① 川村 成二（かわむら せいじ）
下稲吉3351-18

② 岡崎 勉（おかざき つとむ）
中志筑2189

③ 山本 文雄（やまもと ふみお）
下土田702

④ 田谷 文子（たや ふみこ）
上稲吉167

⑧ 佐藤文雄
稲吉東4-5-18

⑦ 加固豊治
田伏1627

⑥ 小松﨑誠
大和田626-39

⑤ 古橋智樹
上稲吉1839-2

議員定数 4人減らし16人に

かすみがうら市議会議員一般選挙（H23.1.23執行）において選出されました16名の議員を紹介します。

※氏名前の丸数字は議席番号
任期：平成23年１月28日～平成27年１月27日

⑭ 栗山千勝
柏崎

⑬ 藤井裕一
牛渡2792

⑫ 矢口龍人
稲吉東4-4-36

⑩ 鈴木良道
下土田433

⑯ 廣瀬義彰
宍倉800

⑮ 山内庄兵衛
上佐谷2375

総務委員会

委員長	小松﨑　誠
副委員長	岡﨑　勉
委員	山内庄兵衛
委員	鈴木良道
委員	川村成二

●所管事項

市長公室（秘書課、広聴広報課、企画課、財政課）
総務部（総務課、霞ヶ浦庁舎総務課、職員課、検査管財課）
市民部（税務課、納税推進課）
消防本部
会計課

の所管に属する事項、並びに他の常任委員会に属さない事項

文教厚生委員会

委員長	古橋智樹
副委員長	田谷文子
委員	廣瀬義彰
委員	藤井裕一
委員	佐藤文雄

●所管事項

市民部（国保年金課、市民課、中央出張所）
保健福祉部（社会福祉課、長寿福祉課、子ども福祉課、健康増進課）
教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、霞ヶ浦公民館、千代田公民館、郷土資料館、図書館）

の所管に属する事項

産業建設委員会

委員長	矢口龍人
副委員長	山本文雄
委員	栗山千勝
委員	中根光男
委員	加固豊治

●所管事項

環境経済部（農林水産課、環境保全課、観光商工課）
農業委員会事務局
土木部（都市整備課、道路管理課、道路整備課、下水道課）
水道事務所

の所管に属する事項

議会運営委員会

委員長	鈴木良道
副委員長	小松﨑誠
委員	廣瀬義彰
委員	栗山千勝
委員	矢口龍人
委員	古橋智樹

円滑な議会運営を行うため、議会運営全般について、協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

①議会の運営に関する事項
②議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
③議長の諮問に関する事項

について調査を行い、議案、陳情等を審査します。

特別委員会

神立駅周辺地区整備調査特別委員会

委員長	加固豊治
副委員長	佐藤文雄
委員	矢口龍人
委員	川村成二

議会だより編集特別委員会

委員長	古橋智樹
副委員長	川村成二
委員	中根光男
委員	山本文雄
委員	田谷文子

一部事務組合選出議員

湖北環境衛生組合議会議員

廣瀬義彰　　加固豊治
田谷文子　　山本文雄

新治地方広域事務組合議会議員

栗山千勝　　藤井裕一
鈴木良道　　山本文雄
岡﨑勉　　川村成二

石岡地方斎場組合議会議員

山内庄兵衛　　中根光男

広域連合選出議員

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員

小松﨑誠

平成22年 第４回定例会

平成22年第４回定例会が、11月22日から12月９日までの18日間の会期で開催されました。今定例会では、条例の制定及び一部改正 、 平成22年度各会計補正予算などについて、本会議で審議、採決を行いました。また、各議案を各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行い、11月24日、25日、29日の3日間における一般質問の内容を後頁P9～12に掲載。

今定例会に上程された議案等は次のとおりです。

報告第８号
専決処分の報告について
▽市立志筑小学校校舎新築（建築）工事請負契約について、残土運搬等の土工事を変更したことによる契約金額の変更について専決処分したものです。

議案第73号
かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【否決】

議案第74号
かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【否決】

議案第75号
かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
【否決】
▽人事院勧告により実施される国家公務員の給与並びに期末手当等の引き下げに準じて条例の一部を改正するものです。

議案第76号
かすみがうら市市民投票条例の制定について
【否決】

議案第77号
かすみがうら市政策推進戦略会議条例の制定について
【否決】
▽市の総合計画や重要施策、行財政改革等について、市長の諮問に対し調査審議を行う機関として設置するための条例を制定するものです。

議案第78号
副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
【否決】
▽平成23年1月1日から市長の任期の限り、副市長の給料月額を100分の10減ずるための条例を制定するものです。

議案第79号
教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
【否決】
▽平成23年1月1日から市長の任期の限り、教育長の給料月額を100分の10減ずるための条例を制定するものです。

議案第80号
平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第３号）
【撤回承認】

議案第81号
平成22年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
【撤回承認】

議案第82号
平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第２号）
【撤回承認】

議案第83号
平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
【撤回承認】

議案第84号
平成22年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第２号）
【撤回承認】

議案第85号
土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の設置について
【可決】
▽神立駅西口地区土地区画整理

事業を土浦市と共同で推進するため、一部事務組合を設置するものです。

議案第86号

平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）

【可決】

▽主な内容は、多目的会館や旧美並地区公民館の解体工事、新型インフルエンザ対策として市内保育所の感染予防対策及び予防接種の一部助成に要する経費等を計上したものです。

議案第87号

平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

【可決】

▽平準化債借り入れ限度額の確定に伴う地方債の補正を計上したものです。

議案第88号

平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

【可決】

▽上稲吉地区、大和田地区等の施設の老朽化に伴う修繕費を計上したものです。

委員会発議第4号

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）への参加に関する意見書

【可決】

議員発議第1号

かすみがうら市議会議員定数条例及びかすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

【可決】

▽（内容はP13を参照願います。）

閉会中の所管事務調査について

【決定】

請願・陳情の審査結果

請願第3号

ＴＰＰ交渉参加反対に関する緊急請願

【採択】

▲解体工事が実施される多目的会館（左）と旧美並地区公民館（右）　※議案第86号

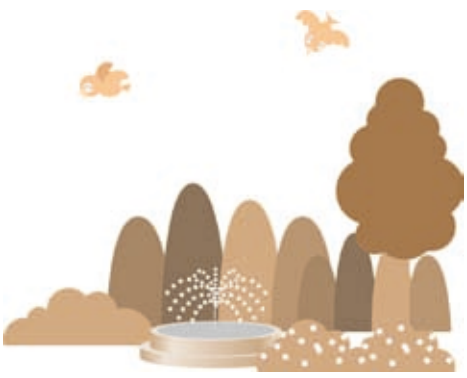

総務委員会（11月30日、12月7日開催）

【付託案件】
- かすみがうら市政策推進戦略会議条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第４号）

【審査内容】

Q：政策推進戦略会議の内容については、議会に事前の話も全然なく、市長の独断と偏見というものが見えてきた。事前の会議については何回開いたのかを伺う。

A：準備会という形で２回ほど開いております。

Q：補助金等審議会では、どのような補助金の項目について審議する予定なのかを伺う。

A：４回の審議会で、124項目の補助金についての審議を考えております。その中から10事業を選定し、必要に応じて担当部署のヒアリングをするということで考えております。

Q：補助金等審議会で審議する補助金の対象は平成22年度の予算も含まれるのか、平成23年度からを対象に考えているのかを伺う。

A：平成21年度決算額と平成22年度予算額を審査資料とし、平成23年度の予算へ反映したいと考えております。

文教厚生委員会（12月7日開催）

【付託案件】
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第４号）

【審査内容】

Q：障害者自立支援のサービス事業費は、どのような内容で増加したのかを伺う。

A：増加した理由ですが、今年度４月から９月までの６カ月間の利用件数でみますと約8.2％伸びており、交付額も平成21年度との比較で14.3％伸びております。全体的に利用状況が伸びたことが原因です。

Q：私立保育園入所委託事業費が大幅に増えているが、実情を伺う。

A：民間保育所は市内に３カ所で、現在350名の定員のところ421名が入所しました。特に低年齢児がそれぞれの保育所の中で増加しております。また、国の委託費の単価基準が１円から1,100円伸びたこともあり、増額という結果になりました。

産業建設委員会（11月30日、12月7日開催）

【付託案件】
- 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の設置について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第４号）
- 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第３号）
- 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）
- ＴＰＰ交渉参加反対に関する緊急請願

【審査内容】

Q：観光ＰＲ推進事業については効果が出なければ何の意味もないと思うが、どのように考えているのかを伺う。

A：ＰＲの効果につきましては若干時間がかかるという認識をしております。今後少し時間をかけて、かすみがうら市のほうから発信してＰＲの効果をみたいと考えております。

Q：下水道事業特別会計補正予算で繰入金を減額してまた借金を起こすわけだが、内容を伺う。

A：この借り入れについては、すでに借り入れを行っていたものを低利率で借り換える制度により、５％から６％で借り入れていたものを１％前後の低利率のものに借り換えるということで、元金については増えますが平成22年度は240万円くらいが軽減されるという内容です。

佐藤 文雄 議員

▲残土現場

Q 下土田地内への残土問題の解決に向けた今後の改善策について伺う

A 水質追跡調査の実施と施工業者への刑事告発及び残土条例の改正をすすめている

Q 9月16日、市長をはじめ担当部課長と幕ノ内区長さん等との打ち合わせを実施したが、その際確認した事件解決に向けた合意事項について報告を求める。

A 環境経済部長 市が現場に追跡調査用の観測井戸を設置すること。条例違反による施工業者に対する刑事告発をおこなう。残土条例の改正による厳格化を図ること等ですが、条例改正については、ストックヤードや県外からの残土持ち込みは認めない。また事業者並びに土地所有者にも責任を課すことを考えています。

Q 市長は土浦市との合併に熱心だが、土浦市長の反応はあまり芳しくないようだ。どこまで話し合いが進んでいるのか伺う。

A 市長 当市の財政事情が非常に困難な状況になっています。現実的には学校の耐震化工事や神立駅西口開発など、その財源の捻出が大変です。土浦市との合併によって行政の効率化を図っていくことで合併は必要であると考えます。当市がもつ自然豊かな環境を生かせば、土浦市やつくば市と合併しても埋没することはない。広域的な合併は大きな流れになっています。来年は両市の市議選、土浦市長選があります。これを過ぎた後に本格的な合併協議会などを考えていきたいと思います。

質問事項

1. 残土問題の今後の改善策について
2. 入札監視委員会の入札改善提言について
3. 地元中小商工業者の仕事おこしの施策について
4. 生活排水対策における公共下水道加入促進策と事業の全面的見直しについて
5. 国保加入者の負担能力に応じた国保税への引き下げについて
6. 高すぎる介護保険料の引下げについて
7. 向原土地区画整理組合への税金投入問題について
8. 水道料金の引き下げ・見直しについて
9. あじさい館の利用向上の施策について（交通費割引等の実施）
10. 土浦市との合併構想について

中根 光男 議員

▲学校に設置されている防犯カメラ

Q 不安が募る石岡斎場移転計画の現状と市長の今後の対応について伺う

A 斎場は民間施設の利用をお願いし、火葬施設の確保は図ってまいりたい

Q 市長は、石岡斎場組合管理者に斎場移転計画の見直し案を提出しましたが、具体的な協議、合意に至ったのか、いまだに報告されず千代田地区の市民は非常に不安を募らせております。
現状と市長の今後の対応について伺う。

A 市長 事業の縮小見直しと財政支出の削減をお願いしていますが、現在、話し合いは継続中です。斎場部分については小美玉市と石岡市の2市で建設する方向で調整を進めており、当市は出資しないため、斎場は民間で対応してもらいたいと思います。
火葬施設は千代田地区にも絶対必要ですので、確保は図ってまいりたいと考えています。

Q さまざまな犯罪が突発的に発生している社会状況下の中、子どもの安心・安全を優先すべく、事前の対策として防犯カメラを設置することが犯罪の抑止力になると思いますが、その認識と今後の具体的な計画について伺う。

A 市長 頻発する校内のいろいろな事件等を目にすると、ご指摘の防犯カメラの設置については、極力対応したいという考えです。ただ、限られた財源ですので、年次計画を立てる等、その中で対応したいと思います。

質問事項

1. 石岡斎場移転計画について
2. 保育所、児童館、小中学校に防犯カメラ設置について
3. 小中学校におけるいじめについて
4. 低所得者福祉について
5. 危険度の高い通学路に対するガードレールの設置について
6. 市街化区域における空地の適正な維持管理について

小松﨑　誠　議員

▲市長公用車［ハイブリッド車（右）］

Q 市長専用の公用車が2台あるが、その理由は

A 経費負担の軽減に努めるため、2台を適宜状況に応じて使用しています

Q 市長が使用している公用車の利用状況について専用の公用車が2台あると伺っているが、その理由を伺う。

A 市長公室長　市長の指示により、現行の市長公用車廃止を検討したところ、リース期間満了前に契約を解除すると多額の損害金が発生することから、経費負担の軽減に努めるため、市内出張、庁舎間の移動等については、職員用に管理をしていた燃費のよいハイブリッドカーを使用し、2台を適宜状況に応じて使用しています。

Q がんの中で唯一予防できると言われている子宮頸がんの予防ワクチン接種費用について、高額の負担を軽減するための公費助成が強く求められておりますが、国の公費助成制度の創設までの間、暫定的にでも市として公費助成をする考えがあるのかを伺う。

A 市長　国ではまだ明確にはなっておりませんが、平成23年度からの実施という方向のようですので、これを少し見きわめる必要があると思います。

もし国がだめになれば、本格的に検討する必要があると思いますが、いずれにしても少し状況を見たいと思います。

質問事項

1．霞ヶ浦庁舎を中心とするまちづくりの構想について
2．公用車の利用実態について
3．子宮頸がん等予防ワクチンの助成早期実現について
4．市税のうち軽自動車に係る未納金について

古橋　智樹　議員

▲T字路道路改良予定箇所（稲吉二丁目）

Q 市長の掲げた全員一致団結の姿勢について伺う

A 基本的には話し合いを基調に進めなければならないと考えます

Q これまでの経過において、周辺市町村、同市議会、市役所内、さまざまな団体、審議会等の事前の相談、協議が、時に不十分なまま市長のみで意思決定がなされ、そのことにより不安、隔たり、弊害があらわれているように見受けますが、市長の掲げた全員一致団結の姿勢について伺う。

A 市長　独創英断との、自覚はしておりませんが、斎場の問題、国保税の問題、あるいは人件費等の削減について、基本的には話し合いを基調に進めなければならないと考えております。

しかし、温情のみでは事は進みませんので、市民の皆様はそれ以上に大変なところもあるという認識の中で、いろいろお願いをしているところです。

Q 国保加入者が3割ともされる中で、偏った税金投入することについて伺う。

A 市長　市町村段階での国保の運営というのは、もう限界に来ており、早晩これは広域化される方向にあるわけですが、その間は何とか忍んで一般会計からの投入で他市町村との均衡を図っていく必要があると考えております。

質問事項

1．リーダーシップの本質は、独創英断より協調性であるべきことについて
2．現世代の国保負担軽減へ多額の税金の見切り投入について
3．医療費の無料という選挙公約を掲げた市長の責任について
4．稲吉２丁目の県・市道Ｔ字路道路改良について

廣瀬 義彰 議員

Q 協働と共創で住民満足度を高めていくための方策は

A 市民の声を、行政運営や事業推進にできる限り反映してまいりたい

Q 協働と共創で住民満足度を高めていくには、住民ニーズを的確にくみ取り、政策に反映させていくことが重要と思うが、方策を伺う。

A 市長公室長 市民ニーズの把握という点では、市民提案制度、市民懇談会、庁舎窓口におけるお客様アンケート、さらには、9月から市民と市長がひざを交え直接対話する「市長と語ろう～まちづくりミーティング～」なども開催をしております。

市民の皆様の声を、行政運営や事業推進の中にできる限り反映をしていきたいと考えております。

Q 行政改革大綱は、取り組みの方針、推進計画、まちづくりに向けた推進体制の強化を図るべく、第2次まで策定されていますが、行政改革について、市長の考えを伺う。

A 市長 これまでも事務事業の民間委託の推進、職員定数の削減など、行政のスリム化が図られてきました。行政改革の推進に当たっては、従来からの改革の継続、見直しも重要ですが、改革に終わりはなく、試行錯誤も伴うものであります。これからも全職員の協力のもとに意識改革を図り、無理、無駄のカットや効率的な行政運営を目指し、今後も行政改革を継続してまいります。

質問事項

1. 行政改革大綱について
2. 首長に求められるトップの段取り力と目標設定について
3. まちづくりと自治会活動について
4. 地域の個性と自治体職員について
5. 都市部からの流入人口を増やすための施策について
6. 市の営業力について
7. 団塊世代に対する方策について

和田 正美 議員

Q 学校での授業放棄や不良行為等についての対策は

A 職員が毅然とした態度で臨むよう指導してまいりたい

Q 市内の小中学校、特に中学校での授業放棄や不良行為等に対し、状況悪化の防止策、状況解消策について考えを伺う。

A 教育長 生徒の心の中にあるさまざまな問題を一つ一つ解決し、改善に向け努力をしております。

当然、目標を持って熱心に取り組んでいる生徒に安心・安全な教育環境を整えることも大切であり、それらを阻害する問題行動に対しては、職員一人一人が毅然とした態度で臨むように学校に指導してまいります。

学校だけでは対応し切れない状況に対しては、児童相談所や警察等の関係機関と対応を協議し、協力し合って解決を図ってまいります。

Q 新規事業の実施においては、費用が必要な事業については、当然、費用の負担計画について検討されると思うが、宮嶋市長就任後に提案されている事業については、どのような考えかを伺う。

A 市長 いろいろ意見もあるので新年度の対応として考えており、予算編成に向け事業や補助金の見直し等、さらには議員や職員の人件費など、財政全般の見直しを考えております。あくまでも従来の財政の配分を変えていくということで、捻出された財源を新たな事業に充てたいと考えております。

質問事項

1. 行政の財政能力に応じた行財政運営、事業推進について
2. かすみがうら市内産業の活性化構想について
3. 保育・教育行政改革について
4. 執行部提案の議決必須案件について

石井 幸雄 議員

▲地場産品を使った学校給食

Q 市の発展には人口増加策が不可欠だが、市長の施策等を伺う
A 交流人口を増やすことにより地域の活力を高めていきたい

Q 市の発展には人口増加策が不可欠です。当市は、年々人口減少を生じていますが、都市計画マスタープランにも対応策等が講じられておりません。市長としての人口増加施策等を伺う。

A 市長　定住人口の増加も大変大事ですが、交流人口を増やすことにより地域の活力を高めていきたいと考えております。このため、湖山の宝プロジェクトの活用を図りながら、通勤通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の日常的な交流を図っていく中で、とりわけ板橋区との交流を深めていきたいと考えております。

Q 地域全体の利益や活性化を図る目的として地産地消の推進を図る取り組みが展開されていますが、当市の学校給食の食材の利用度、さらには大幅な食材導入が可能かどうかを伺う。

A 環境経済部長　農産物の地産地消としての地域での消費拡大は、農業を振興する上でとても重要な事と考えます。学校給食では、これまで地場産米コシヒカリやレンコン等を取り入れていただいておりますが、今後の地場産品の導入につきましては、これまでの実践をもとに推進に努力していきたいと考えております。

質問事項

1．かすみがうら市の活性化対策について
2．農業振興策について
3．学校給食センター建設について

平成22年 第1回臨時会審議

平成22年第1回臨時会が、12月22日開催され、提出された案件（2件）を審議し否決いたしました。

議案第89号　かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について　**【否決】**

議案第90号　かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について　**【否決】**

▽平成23年1月から平成23年3月31日までの3カ月間、職員給与の一律5％減額を行うものです。

平成23年 第1回臨時会審議

市議会議員改選後、初の臨時会が平成23年2月8日開催され、議会の構成等を決定しました。

選挙第1号　議長の選挙
選挙第2号　副議長の選挙
選挙第3号　湖北環境衛生組合議会議員の選挙
選挙第4号　新治地方広域事務組合議会議員の選挙
選挙第5号　石岡地方斎場組合議会議員の選挙
選挙第6号　茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙
議案第1号　平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）　**【可決】**
議案第2号　かすみがうら市監査委員の選任について　**【同意】**
閉会中の所管事務調査について　**【決定】**

―人事案件―

【監査委員】
山　内　庄兵衛　（上佐谷）
平成23年2月8日　同意

平成23年２月１日撮影（最前列左から３番目が宮嶋市長、同列右から１番目が菅澤教育長）

議員定数を20名から16名に

（平成22年第４回定例会において、定数削減案が議員発議により提出され賛成多数で可決しました。）

【定数削減の提案理由】

地方自治体は、首長と議会議員の二元代表制をとっており、ともに住民を代表する長と議会が、住民の信任を基盤とし、対等の立場で相互に牽制しつつ均衡を維持することにより、公正な権限行使の実現を目指しているものである。

しかるに、議員定数は、民主主義及び地方自治法の根幹をなす重要な機能を果たすものであり、単なる経費節減の観点からのみ、これを論ずることは必ずしも妥当ではないことは申すまでもない。

しかしながら、民意の動向も鑑み、苦渋の選択として、我々としては、自らの決意により、議員定数を削減し、併せて、各常任委員会の委員定数を削減するものである。

議会は、住民の年齢層・性別・職業・各地域からまんべんなく選出された議員で構成されることが、最も望ましく、単に人口規模によってのみ、議員定数を論じるべきではないと考える。

市長にあっては、民主主義の根幹を改めて再確認し、議員定数や議員報酬については、真にどのようにあるべきか、公平・公正に検証した上で、大所高所の観点から、基本的な考え方を整理することを強く求めつつ、我々は、将来のかすみがうら市が、更なる発展をしていくためには、真の地方自治のあり方を、真剣に考えようとする市民の醸成を図っていただけることを、願ってやまない。

議会日誌

11月
10日　全員協議会
15日　議会運営委員会
　　全員協議会
22日～12月9日
　　第4回定例会
26日　国道6号バイパス建設促進
　　期成会中央要望

12月
22日　平成22年第1回臨時会

1月
10日　消防出初式
13日　新春賀詞交歓会
20日～21日
　　茨城県市議会議長会定例会
23日　市議会議員一般選挙
28日　全員協議会

2月
1日　全員協議会
8日　平成23年第1回臨時会
10日　議会だより編集特別委員会

お知らせ

平成23年 第1回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第1回定例会は、3月1日(火)から開会予定となっています。会期日程(案)については、お知らせ版に掲載いたします。

豆辞典

直接請求

選挙権を有する者が一定数以上の連署をもって、その代表者から条例の制定改廃、事務の監査、議会の解散、議員・長等の解職を請求することをいいます。

直接請求制度は、現行地方自治制度の基本となっている代表民主制の弊害を是正するためのものであり、住民の直接請求権は住民自治、直接民主主義の原理に基づく住民の基本権であるといえます。

地方自治法に定められている直接請求には次の6種類があります。

①条例の制定又は改廃の請求
②事務の監査請求
③議会の解散請求
④議会の議員の解職請求
⑤長の解職請求
⑥主要公務員（副知事・副市長村長等）の解職請求

問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299（59）2111 内線 1302
ホームページ http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/
メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp

編集後記

選挙後の新たな議員による市議会がスタートしました。定数も減り、一人ひとりの責任をさらに重く感じるところです。未だに続くデフレーションで景気の先行きにたいへん不安を感じ、私たち市民にとって現役世代はおろか、子どもたちの次世代までどのような社会を残せるのかますます不安が募るばかりです。国には、一刻も早く政策の効果を発揮していただき、地方には活力の機会を与えていただき、地方もその機会を最大限に有効活用できるような予算を組んで、快く納税できる循環を生むよう計画に努めていただきたいと存じます。市議会としても、当然それら効果とともに、市民の皆さまのニーズに併せた予算執行もバランスが備わっているかを確認しなければなりません。特に行政の予算には、税収を生みにくいニーズもあり、これらの期待や責任にも応えなければなりません。いずれにしても財源、税収の見通し厳しい現状としては、緊急性、税収等効果を優先せざるを得ないのは確かであり、市民の皆さまにもご理解をいただくためにも、市議会の活動はもちろん、議会だよりとしても、これまでお伝えしてきた内容を、これら現状の視点から、よりわかり易くお伝えする努力をしたいと存じます。

議会だより編集委員長　古橋　智樹